

市立学校生徒の新型コロナウイルス感染に伴う同校の臨時休業について

市立橋高等学校に在籍する生徒が令和2年12月13日(日)に新型コロナウイルスに感染していることが確認され、同校について感染拡大防止のため、本日14日(月)から濃厚接触者が特定されるまでの間、臨時休業といたしますのでお知らせします。

1 臨時休業期間

12月14日(月)から、濃厚接触者が特定され学校における消毒等の作業が終了するまでの期間

2 当該校における対応

- (1) 濃厚接触者 : 当該生徒は、12月10日(木)に登校していたため、現在保健所において調査中です。
- (2) 保護者への周知 : 保護者へは、メール配信等にて周知
- (3) 消毒の実施 : 校内の消毒を実施

3 当該生徒の状況

年 代 : 10代

性 別 : 男性

居 住 地 : 市外

職 業 : 学生

症状・経過 : 12月10日(木)登校

12月11日(金)体調不良のため欠席

12月12日(土)休業日

12月13日(日)医療機関受診、新型コロナウイルス陽性と判明

行 動 歴 : 詳細については調査中

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、生徒及び生徒家族等については、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

【問合せ先】

(学校運営に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見・濱野

電話 044-200-3284・3067

(児童生徒の健康管理に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 日笠

電話 044-200-3292